

いきいき茨城ゆめ国体高萩市警備・消防防災業務実施要項

1 目的

この要項は、第 74 回国民体育大会高萩市警備・消防防災業務基本計画に基づき、いきいき茨城ゆめ国体及び競技別リハーサル大会（以下「国体等」という。）における警備・消防防災業務について万全を期するため、いきいき茨城ゆめ国体高萩市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会及び関係機関・関係団体と緊密な連携を図り、国体等開催前に現場踏査及び予防査察並びに避難訓練の実施など必要な諸準備を実施した上で、競技会場内の雑踏事故その他の事故及び事件の防止を重点とした適切な警備対策を講じるとともに、火災その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害軽減を図る適切な消防防災対策を講じ、安全かつ円滑な国体等運営が行われるよう万全を期することを目的とする。

2 実施区域

実施区域は、競技会場、練習会場、駐車場（以下「大会関連施設」という。）及び宿泊施設その他実行委員会会長が必要と認める場所とする。

3 実施期間

実行委員会が行う警備・消防防災業務の実施期間は、国体等開催期間（公式練習日等を含む。以下同じ。）とする。

4 基本的事項

警備・消防防災業務の基本的事項は、次のとおりとする。

(1) 警備業務

実施区域の雑踏事故その他事故及び事件の防止に取り組む。

(2) 消防防災業務

ア 消防法等関係法令を遵守し、特に大会関連施設及び宿泊施設の消防防災に取り組む。

イ 高萩市地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項を基本とする。

5 業務内容

(1) 警備業務

ア 警備体制

実行委員会は、関係機関・関係団体等の協力を得て、大会関連施設に係員を配置し、警備体制を整える。

イ 業務の内容

(ア) 施設警備業務

(イ) 交通誘導警備業務

(ウ) 雑踏警備業務

- (エ) 夜間警備業務
- (オ) その他必要な警備業務
- (2) 消防防災業務
- ア 消防防災体制

実行委員会は、国体等開催期間中、実施本部に消防防災業務を総括する消防警備本部を設置する。また、必要に応じて大会関連施設に現地消防警備本部を設置する。

イ 業務内容

- (ア) 防火・防災管理業務
- (イ) 自衛消防組織業務

ウ 通信連絡体制

実行委員会は、国体等開催期間中、消防防災業務を円滑に行うため通信連絡体制を確立する。

6 広域配宿に係る警備・消防防災業務

広域配宿（高萩市外への配宿をいう。）に係る警備・消防防災業務については、関係機関・関係団体及び当該配宿地市町村と調整し実施するものとする。

7 大規模災害等に係る対策

国体等の開催前及び開催期間中において、高萩市災害対策本部が設置された場合は、高萩市地域防災計画に基づき対応するものとする。

8 警備業務の委託

実行委員会は、警備業務の全部又は一部を関係団体等に委託できるものとする。

9 その他

この要項に定めるもののほか、警備・消防防災業務に関して必要な事項は別に定める。